

第6次三宅村総合計画「基本理念と将来像(案)」について

三宅村では、平成25年度に計画期間を令和3年度までとした第5次三宅村総合計画を策定し、三宅島の将来像「あなた(ワレ)が笑顔で暮らす島」の実現を目指し、各種の施策を実施しています。

現在、令和4年度を初年度とした第6次三宅村総合計画の策定作業も進めています。

昨年9月に発足した「第6次三宅村総合計画策定部会」では、新たな総合計画の策定に向けて、三宅村の各分野における施策の提案や現状の課題、その改善策などを中心に、今年6月までに3回の会議を開催し、活発な議論を交わすことができました。

その中で、三宅村の基本構想に掲げる基本理念と10年後の将来像についても協議がなされ、次の3候補を選定しました。

3候補の基本理念と10年後の将来像については、第6次三宅村総合計画の策定を村長より諮問されている三宅村総合開発委員会で審議し、8月までに決定される見込みです。

ご意見などがございましたら、企画財政課企画情報係(☎5-0984)までご連絡ください。

村の基本理念と将来像（案1）

ほぼ円形の三宅島、その中央には雄山が位置し、島民は雄山の裾野の5地区に分かれて暮らしています。5地区には互いに異なる地形、産業、歴史などがあり、それぞれに特色を有しています。

三宅島の歴史は火山とともにあったといっても過言ではありませんが、島の人々は、島に対する愛情とたくましい努力の積み重ねにより、その度に復興を遂げてきました。

しかし、近年では全国同様に人口の減少が進み、島民一人ひとりの生活も大きく変わりつつある中で、これからの活力ある島の未来を創り出していくためには、更なる島への愛情を推進力として、島内5地区のこれまでの歩みを大切にしつつ、思いを一つにまとめ、島民と行政が連携・協働していくことが重要です。このことから、本計画の基本理念を「ともに創り出す島（ふるさと）の未来」とし、10年後の将来像を「思いやりが環（めぐ）る豊かな島」としました。島全体が一つとなって島の未来を創り出し、島を愛する一人ひとりの思いが、島民や来訪者への思いやりとなって島中を環（めぐ）り、温かい雰囲気にも包まれた三宅島となることで、観光客をはじめとした来訪者の増加、U・I・Jターン者や移住者の増加、ひいては地域の活性化に繋がり、島全体の豊かさへと環（めぐ）る、という将来を目指した各種施策を展開していくこととします。

『環』の字の意味：めぐる、めぐらす、わ
三宅島における『環』：環状（島一周道路）、環境（誇れる自然環境、釣り・バードウォッチング等を楽しめる自然、火山の景観、良好な子育て環境）など

基本理念

ともに創り出す ^{ふるさと} 島の未来



10年後の将来像

「思いやりが環（めぐ）る豊かな島」

村の基本理念と将来像（案2）

三宅村は度重なる噴火を経験してきましたが、島の人々は、島に対する愛情とたくましい努力の積み重ねにより、その度に復興を遂げてきました。平成12年の噴火活動により生じた大規模な被害からも、今般では大幅な回復を遂げたところです。三宅島の歴史は火山とともにあったといっても過言ではありませんが、逆境に負けずに笑顔で暮らせる日々を一步ずつ創っていく力強さを島民に根付かせているといえます。

今後、島の10年間を見据えた時、我々は火山の島に暮らしているという現実を直視し、安全・安心に笑顔で暮らすための準備を行うことがやはり必要です。それと同時に、豊かな自然環境からの恩恵を受けられる三宅村において、島の人々の暮らしがより笑顔にあふれるように、また、島を訪れる人など関係する人々にも笑顔をもたらせるように、という観点で島の創生を進めていくことが重要と考えます。

そこで、本計画の基本理念を「力強く一步一步、創意工夫の島づくり」とし、10年後に向けた島の将来像を「あなたの笑顔が浮かぶ島」としました。創意工夫の積み重ねによって、「島のことを思えばすぐに笑顔が浮かぶ」将来の実現を目指し、各種施策を展開していくこととします。

基本理念

力強く一步一步 創意工夫の島づくり



10年後の将来像

「あなたの笑顔が浮かぶ島」

村の基本理念と将来像（案3）

三宅村は度重なる噴火を経験してきましたが、島の人々は、島に対する愛情とたくましい努力の積み重ねにより、その度に復興を遂げてきました。平成12年の噴火活動により生じた大規模な被害からも、今般では大幅な回復を遂げたところです。

今後、島の10年間を見据えた時、我々は火山の島に暮らしているという現実を直視し、安全・安心を確保して暮らすための準備を行うことがやはり必要です。それと同時に、生活再建を遂げた今あらためて、幸せあふれる島の未来の創生という観点で取り組みを進めていくことが重要となっています。

三宅島には、ここにしかない自然、歴史、文化があり、これらは島のこれからのためにも財産となるものです。島の未来を創生していく上では、こうした財産を大切にする心や、島への愛情と誇りが推進力となっていきます。

そこで、本計画の基本理念を「島への愛と誇りを胸に、創意工夫の歩みたゆまぬ島づくり」とし、10年後に向けた島の将来像を「みんながいきいき明日を創る島」としました。人々の、島を誇りに思い愛する気持ちが、島の未来を創り出していき、それぞれが幸せを日々感じながら生きていける、という将来の実現を目指し、各種施策を展開していくこととします。

基本理念

島への愛と誇りを胸に、創意工夫の歩みたゆまぬ島づくり



10年後の将来像

「みんながいきいき^{あした}明日を創る島」

第6次三宅村総合計画策定部会設置要綱

(設置)

第1条 第6次三宅村総合計画（以下「計画」という。）の策定にあたり必要な事項や施策の検討及び推進を図るため、第6次三宅村総合計画策定部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 各施策の提案に関すること。
- (2) 現状の課題及び改善策に関すること。
- (3) その他計画策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。

- 2 部会員は、自営業者、農漁業経営者、島内各種団体、村部局の中から村長が委嘱する。
- 3 部会長は、企画財政課長をもって充て、副部会長は企画財政課企画情報係長をもって充てる。
- 4 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期等)

第4条 部会の任期は、計画策定の終了する日までとする。

- 2 部会員が任期中にその所属組織の役職を退任又は異動したときは、その役職の後任者が部会員に指名されたものとみなす。
- 3 部会員は、辞任又は退任した後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(会議)

第5条 部会の会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、2～5名程度の部会員を部会長が必要に応じて選出し開催するものとする。

(関係者の出席)

第6条 部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報告)

第7条 部会長は、部会における計画策定の作業状況、調査・研究過程及び協議結果について村長に報告し、必要な指示を受けるものとする。

(報酬及び費用弁償)

第8条 部会員の報酬は、三宅村特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例別表第1に定める三宅村総合開発委員会委員の日額10,500円をもって支給する。

2 部会員の費用弁償は、三宅村特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例別表第2に定める日当2,000円及び自宅最寄りバス停から会議開催地バス停までの往復バス代を支給する。

3 報酬及び費用弁償を支払う部会員は、次のとおりとする。

- ・自営業者
- ・農漁業経営者
- ・三宅島PTA連合会員

(庶務)

第9条 部会の庶務は、企画財政課において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。

第6次三宅村総合計画策定部会 部会員名簿

(令和3年7月1日現在)

No.	部会員氏名	所属等	備考
1	浅沼 浩希	自営業者	観光商工関係
2	沖山 勝彦	自営業者	同上
3	木村 美砂	自営業者	同上
4	平野 剛	三宅村商工会	同上
5	鎌倉 ひとみ	三宅島観光協会	同上
6	菊地 直彦	農業経営者	農業関係
7	神戸 晴行	農業経営者	同上
8	山田 順一	漁業経営者	漁業関係
9	水沼 吾郎	漁業経営者	同上
10	早川 信	三宅島社会福祉協議会	住民福祉関係
11	堀井 星児	三宅村シパ-人材センター事務局長	同上
12	寺澤 茂	三宅島PTA連合会長	教育関係
13	北川 進一郎	観光産業課 観光商工係長	観光商工関係
14	鎌田 淳史	観光産業課 農林水産係長	農林水産関係
15	浅沼 いづみ	福祉健康課 福祉係長	住民福祉関係
16	大橋 和代	村民課 住民年金係長	同上
17	長谷川 恭子	みやげ保育園 園長	同上(保育)
18	佐久間 啓介	中央診療所 医療係長	同上(医療)
19	佐藤 直樹	教育委員会 学校教育係長	教育関係
20	早川 直伸	総務課 防災危機管理係長	防災消防関係
21	宮崎 真理	消防本部 管理係長	同上
22	福本 剛士	地域整備課 環境整備係長	生活環境関係
23	宮下 智嗣	地域整備課 水道係長	同上
24	山高 亜紀子	企画財政課長	部会長
25	菊池 和式	企画財政課 企画情報係長	副部会長